

## 日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和5年5月24日（水）16：30～17：15

場 所：日本薬剤師会小会議室4

出 席 者：山本会長。安部副会長。森副会長。岩月常務理事、長津常務理事。

### 内容・提出資料：

1. トルコ・シリア大地震 義援金について  
（←資料は無し）
2. 第4回医薬品の販売制度に関する検討会（令和5年5月17日開催 抜粋）
3. 第24回医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議について  
（令和5年5月12日開催 抜粋）
4. 日本薬剤師会 第102回定時総会の開催（令和5年5月23日 日薬発第54号）  
（←資料は無し）
5. 新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬の取扱いについて（所有権の移転および再譲渡）（令和5年5月23日 日薬業発第61号）

### 1. トルコ・シリア大地震 義援金について

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本会は2月15日より、都道府県薬剤師会及び会員からの義援金の募集を開始し、12,058,556円のご協力をいただいた。本会からの義援金（約300万円）を合わせて1,500万円とし、駐日トルコ大使館に1,000万円、日本赤十字社に500万円を贈呈した。5月29日に山本会長がトルコ大使館を訪問し、コルクット・ギュンゲン特命全権大使と目録を手交予定である。

### 2. 第4回医薬品の販売制度に関する検討会について

森副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

検討会ではデジタル技術を活用した医薬品販売について例示が示された。専門家による業務の質の向上や効率化を図る有効なツールであると思うが、まずは医薬品使用に係る安全確保が大前提である。自身からは、「将来の人口減少に備えて、一般用医薬品のアクセスを維持する方策について検討することが重要。その際、安全性の確保を第一に考え、現在の規制を緩和する前に、まずは地域での医薬品提供計画の検討が重要。そこで解決できない点について、デジタル技術の活用でどう補うことができるかがポイントである」「受渡店舗については医薬品を扱う上で、許可業者であることと専門家の配置が必要。緊急時、管理者は店舗の従業員を統率して対応する役割があることから、距離についても検討が必要」「人が介在することで誤りも起こるので、あくまで高度な技術が確実に機能することが重要」「受渡店舗を別会社が管理するのは現実的ではない」

「同時にそれぞれの現場が動いておりトラブルの発生もある中、一人の管理者が複数の店舗を管理できるのか」と発言したところである。今回の検討会で一通りヒアリングが終了したため、これまでの内容を踏まえて整理し次回検討会に臨みたい。

### 3. 第24回医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議について

岩月常務理事より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

検討会議においては、試験的な運用で緊急避妊薬のスイッチ OTC 化の是非を検証する方向性が示されている。本会としては、時間をかけて進まなかったものが一步でも進むのであれば協力する構えである。試験的運用の具体的方針が示されるのはこれからだが、いつまで、どの範囲（地域）で実施するのかが明確になることを望む。全国の地域の一部の薬局を対象にし、年齢制限は設けない、といった意見が出ていた。これらが今後の議論の焦点になると思われ、今後も注視していきたい。

### 4. 日本薬剤師会 第102回定時総会の開催について

安部副会長より掲題の件について説明された。

6月24日（土）、25日（日）の2日間、第102回日本薬剤師会定時総会を開催する。会場はホテルイースト21。今回、WEB配信の併用は無いため、現地での取材をお願いする。

### 5. 新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬の取扱いについて（所有権の移転および再譲渡）

長津常務理事より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

これまで新型コロナウイルス感染症の経口抗ウイルス薬は、既に配分済みの国購入品の有効活用の観点から、所有権の移転（国から医療機関・薬局）の取扱いが示されるとともに、再譲渡（薬局から薬局／薬局から医療機関）についても一定の要件に基づき認められることとなった。

経緯として、5月22日に開催された厚生労働省アドバイザリーボードに山本会長が出席し、感染症法上の位置付けが5類に移行したことを受け、現場の薬剤師の意見として薬局間譲渡を認めることができないかと提案、その後、厚労省との調整を重ね実現したものである。譲渡、譲受にあたっては、近接の薬局、医療機関であること、現に投与対象者がいることが条件となる。まさに地域における医薬品提供体制の確保を念頭に置いたものであると考えており、しっかり活用しながら地域の体制整備に努めてまいりたい。

主な質疑応答は以下の通り。

#### 〈医薬品の販売制度に関する検討会〉

記者：医薬品の販売制度検討会について、現状の課題、今後アピールしていきたい点などについてはいかがか。

**森副会長**：基本的に、何のために医薬品の販売ルールがあるかということをお忘れてはならない。将来の人口減少等、様々な課題に向き合っている。一般用医薬品へのアクセスを維持する方策の検討は重要だが、国民の安全を第一に、まずは地域の医薬品提供計画をどのように立てるか、アクセスが難しいときにデジタルをどのように活用し、安心を提供していくのかを念頭に置いて議論する必要がある。論点は大きく4つに分かれる。分類そのものをどうするか、乱用、零買、遠隔の問題、それぞれ本会の方針に従い意見を述べてきているが、検討会では様々な意見もあるため、それらを踏まえて今後も発言していきたい。

#### 〈医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議〉

**記者**：医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議での今後の議論のポイントとして、全国の地域の一部の薬局を対象とし、年齢制限は設けない、という2点を挙げていただいたが、日薬としても同意見か。

**岩月常務理事**：当日の検討会議での意見がその2点であったということであり、本会として具体的な意見は発言していない。今後、検討会議でどのような方向性になるかによるが、検討が止まっていたものが動き出すことに関しては全面的に賛成である。具体的な検討がなされる段階で適宜発言していきたい。

#### 〈日薬実施予定の調査〉

**記者**：都道府県会長協議会で森副会長から発言のあった、調剤報酬改定による影響調査と同時に、その中で敷地内薬局の調査を実施することになるか。

**森副会長**：それぞれ別の調査になる。改定の影響調査の対象は無作為、敷地内薬局の調査は都道府県薬剤師会を対象に6月に実施する。

#### 〈敷地内薬局〉

**記者**：敷地内薬局で働く薬剤師の中には、薬剤師会から否定されているような感覚をもっている人もいると聞く。そういった方たちに対して、日薬としてメッセージを出す時期に来ているのではないか、見解はいかがか。

**森副会長**：敷地内薬局に勤務している人に向けて特に説明はしてこなかったが、本会として広く業界、薬剤師に見解を示してきた。地域包括ケアシステムの中での医薬品提供体制に逆行するものであり、医療機関との間に金銭的な関係ができることはよくない。本会として敷地内薬局に反対するメッセージを受け止め、ご理解いただきたい。

**記者**：地域医薬品提供計画の先にある解消計画、薬剤師、薬局サービスを如何に届けるかが、おぼろげながらも見えないという声を聞く。日薬としての見解はいかがか。

**山本会長**：先ほどの敷地内薬局の件は、本会としてそこで働く薬剤師を否定したことは一度もない。薬局の形態として好ましくないということである。また、医薬品の使用における安全を担保できない状況はあってはならない。誰が安全に医薬品を社会に届けるか、薬剤師が責任を持つ仕組みができていないことに問題がある。あらためて仕組みを構築するため、制度としての定着を求めて地域医薬品提供計画を打ち立てた。

### 〈薬局における物価・賃金高騰の影響に関する調査〉

**記者：**日薬の「薬局における物価・賃金高騰の影響に関する調査」結果で、令和5年4月からの薬剤師と薬剤師以外の賃金について、それぞれ2割以上がベースアップできたとの結果については意外にできているという印象を持っている。日薬としては、物価高の中、もっとベースアップできる薬局があっという見解か。

**森副会長：**2割もできたのかという印象がある反面、定期昇給すらできていない薬局もあり、厳しい状況にあると認識している。

**山本会長：**物価高騰と他業種の賃金上昇の影響を受ける中、診療報酬という公定価格で運営を行っている薬局は価格に転嫁することができない。診療報酬で措置をしていただきたいということである。

次回の定例記者会見は、令和5年6月7日（水）15：00～を予定。